



2021年5月27日

各 位

会社名 堺化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢部 正昭
(コード番号 4078 東証 第一部)
問合せ先 人事総務部長 渡辺 敏樹
電話番号 072-223-4111

湯本工場の爆発・火災事故に関するお知らせ（第六報）

5月11日(火)、弊社の湯本工場（福島県いわき市）にて発生しました爆発・火災事故につきまして、負傷された方々にお見舞いを申し上げるとともに、近隣住民の皆様、関係ご当局の皆様、お客様をはじめとする多くの方々に多大なご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。

5月27日(木)現在で判明しております内容は下記のとおりです。事故の詳細等が判明次第、都度お知らせいたします。

記

1. 発生場所

福島県いわき市常磐岩ヶ岡町沢目1番地の1
堺化学工業株式会社 湯本工場 亜鉛末製造工場

2. 発生日時

- | | | |
|-------|----------|---|
| 5月11日 | 7:40 過ぎ | 亜鉛末*工場において分級ファンを回そうとした時に異音が生じ、その後爆発しました。 |
| | 12:30 時点 | 工場の火災および煙はほぼ収まりました。 |
| 5月12日 | 15:00 時点 | 工場内に残存する亜鉛末の温度低下を待っている状況であり、消防署による鎮火宣言には至っておりません。
(水をかけると水素が発生し二次災害のおそれがあるため、砂を被せ延焼防止の処置をしたうえで、時間の経過で温度が下がるのを待っています) |
| 5月13日 | 2:00 頃 | 工場内で消火のために散布した砂中より発煙したため、巡視中の社員が消防署に通報のうえ、速やかに対応いたしました。人的・物的被害はございませんでした。 |

※亜鉛末は主に防錆塗料に使われる製品です。

3. 人的被害（いずれも協力会社の方）

重傷者 1名（症状が改善し、ICUから一般病棟に移られました）
軽傷者 3名（いずれも退院され、現在は自宅療養中）

4. 物的損害

亜鉛末工場建屋の側面および屋根ならびに工場内設備が損傷しました。
詳細は消防署による鎮火宣言後に確認いたします。
酸化亜鉛工場および製品倉庫には影響ありません。

5. 操業状況

亜鉛末工場については、消防署より操業停止命令が発出されており、現在のところ操業再開の
目途が立っておりません。
酸化亜鉛工場については生産を再開しております。

6. 酸化亜鉛の出荷状況

酸化亜鉛（工業用）の出荷は順次行っております。

7. 事故原因

現在、関係者が事情聴取に応じており、現場検証は消防署による鎮火宣言後に行われる予定です。
なお、当局の検証等に協力しつつ、会社として独自に事故原因の究明と再発防止の徹底を図るため、社外から3名の有識者を招聘して事故調査委員会を設置します。同委員会の構成等につきましては、関係者との最終調整が済み次第、別途ご案内いたします。
また、第1回目の委員会会合は6月初旬に予定しております。

8. 業績に与える影響

現在調査中です。

9. その他

- ・有毒ガス等の発生はございません。
- ・当該工場以外で生産している、化粧品材料の酸化亜鉛、酸化チタン、バリウム製品、電子材料など、その他の材料生産への影響はありません。
- ・工場内に残存する亜鉛末の温度につきましては、最も高温な箇所において5月21日に411℃でしたが、5月27日現在は148℃まで低下しております。

以上